

川企発第23号
令和7年6月27日

川口市監査委員 澤野 高雄 様
同 金井 洋 様
同 青山 聖子 様
同 関 由紀夫 様

川口市長 奥ノ木 信夫



包括外部監査結果に対する措置について（通知）

平成30年度から令和5年度に実施した包括外部監査結果について、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法第252条の38第6項の規定により通知します。



監査 年度・ テーマ	報告 書内 番号	指摘・ 意見の 番号	報告 書掲 載頁	要旨	報告書の記載事項	進捗 状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
令和 4年度 水道		指摘7	85	他者との入れができない 随意契約を改善すべき である。	「公共下水道台帳調整業務委託」「マッピングデータ入力委託」など、例年更新をして1者随意契約となっているものについて、今後も1者随意契約となることが見込まれる契約であるのなら、システムの再契約時に他者も受け入れられるような環境構築に努めなければならない。また、実質1者が継続し契約を受けるのであれば、長期継続契約を実施し、その都度契約に至る事務負担軽減や業者調査の実務を無くすことを要請する。	措置済	マッピングデータ入力委託について、令和6年度の契約から、長期継続契約へ変更し、対応済である。	上水道 維持課
令和 4年度 水道		指摘7	85	他者との入れができない 随意契約を改善すべき である。	「公共下水道台帳調整業務委託」「マッピングデータ入力委託」など、例年更新をして1者随意契約となっているものについて、今後も1者随意契約となることが見込まれる契約であるのなら、システムの再契約時に他者も受け入れられるような環境構築に努めなければならない。また、実質1者が継続し契約を受けるのであれば、長期継続契約を実施し、その都度契約に至る事務負担軽減や業者調査の実務を無くすことを要請する。	対応中	今回指摘のあった委託2件については、次期マッピングシステム契約更新の際、下水道台帳の調整やマッピングデータの入力作業も提案を受け、長期継続契約を実施予定である。	下水道 維持課
令和 4年度 水道		指摘15	149	量水器費の期末処理を すべきである。	庫出済の量水器が建物に取り付けられるまでは量水器費として経理処理されるため、量水器の取り付け前に期末が到来した場合、量水器費としていわば繰り越される形になり、適正な期間損益計算の観点からは問題である。 量水器費の期末処理について、例えば庫出済・取付前の量水器をあらためて資産計上するなど、期間損益を歪めない経理方法を検討することを要請する。	措置済	令和5年度期末時に、在庫済取付前の量水器について返納処理を行い、適切に期末処理を行い、対応済である。	上水道 維持課
令和 4年度 水道		指摘16	150	購入時に経費処理した 棚卸資産(物品)の管理 をすべきである。	「購入後直ちに使用する予定のもの」であっても、使用されずに期を超えるものや、使用頻度が低い長期にわたり「在庫」となっているものがあるが、少なくとも重要性が高い「物品」については、同規程に定める本来的な棚卸資産の在庫管理を行う必要がある。 購入時に経費処理した棚卸資産の各品目について、期を超える金額の重要性の判断を行い、金額的重要性が高い棚卸資産については、量水器同様に金額・数量ベースの在庫管理、期末実地たな卸を行うことを要請する。	措置済	期を超える物品について、会計上における金額の重要性等を勘案し、資産か費用かの判定を行えるようマニュアルを作成した。今後はマニュアルに則り適正に管理していく。	財務課
令和 4年度 水道		指摘16	150	購入時に経費処理した 棚卸資産(物品)の管理 をすべきである。	「購入後直ちに使用する予定のもの」であっても、使用されずに期を超えるものや、使用頻度が低い長期にわたり「在庫」となっているものがあるが、少なくとも重要性が高い「物品」については、同規程に定める本来的な棚卸資産の在庫管理を行う必要がある。 購入時に経費処理した棚卸資産の各品目について、期を超える金額の重要性の判断を行い、金額的重要性が高い棚卸資産については、量水器同様に金額・数量ベースの在庫管理、期末実地たな卸を行うことを要請する。	措置済	令和5年度は、在庫管理のために作成している売払表に、購入時の金額を追加した。令和6年度は過年度分の在庫のうち、長期に保管されているもので、特に重要性の高いものについて、たな卸資産として該当物品の個数をシステム登録し、令和7年3月31日に実地たな卸を行い、庫入伝票を作成し対応済である。	上水道 維持課

監査 年度・ テーマ	報告 書内 番号	指摘・ 意見の 番号	報告 書掲 載頁	要旨	報告書の記載事項	進捗 状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
令和 4年度 水道		指摘16	150	購入時に経費処理した棚卸資産(物品)の管理をすべきである。	「購入後直ちに使用する予定のもの」であっても、使用されずに期を超えるものや、使用頻度が低いため長期にわたり「在庫」となっているものがあるが、少なくとも重要性が高い「物品」については、同規程に定める本来的な棚卸資産の在庫管理を行う必要がある。 購入時に経費処理した棚卸資産の各品目について、期を超える金額の重要性の判断を行い、金額的重要性が高い棚卸資産については、量水器同様に金額・数量ベースの在庫管理、期末実地たな卸を行うことを要請する。	措置済	在庫管理のために作成している受払表に、さらに購入時の金額などの項目を増やし管理をすることとした。期を超える物品については、財務課が作成するマニュアルに則り、取り扱う。	下水道 維持課
令和 4年度 水道		指摘18	153	下水道維持課の原材料の資産計上をすべきである。	下水道維持課では、「令和3年度 原材料使用表」が作成されている。その内容は、原材料名称、規格別に数量の月別在庫数量が記載されているが、金額の計上が無く、また、原材料の受払簿ではない。 製造原価等を適正に把握するために、原材料の数量・金額を記載した受払表の作成が必要である。年度末には、在庫金額を実査棚卸し、当該金額を棚卸資産に計上することを要請する。	措置済	期を超える物品について、会計上における金額の重要性等を勘案し、資産計上するか費用計上するか判定できるようにマニュアルを作成した。今後はマニュアルに則り適正に管理していく。	財務課
令和 4年度 水道		指摘20	176	帳簿数量及び貸借対照表価額の是正をすべきである。	配水管等の数量は、工事記録の集計やマッピングシステムにおいて管理され、市内に布設されている配水管等の実数は網羅的に把握されているにもかかわらず、帳簿上の数量と一致していない。過去に一度実数と整合させたとのことであるが、現状でも差が生じている。これは、整合させた後の固定資産台帳の数値管理が徹底されておらず、毎年の決算整理で実数との整合が十分に行われていないことによるものである。 毎期決算ごとに、固定資産台帳と有形固定資産一覧表(決算書)の残高と突合すると同時に、固定資産台帳のメンテナンスをする必要がある。 現状で把握している実数と固定資産台帳の数量を一致させ、貸借対照表価額を適正な値にすることを要請する。	措置済	各課が把握している実数と帳簿が一致するように連携し、確認、修正した。今後も、長期間異動がない資産について、定期的に確認する機会を設け、実物と台帳に乖離が発生しないようにする。	財務課

監査 年度・ テーマ	報告 書内 番号	指摘・ 意見の 番号	報告 書掲 載頁	要旨	報告書の記載事項	進捗 状況	措置の内容又は対応の状況	所管課
令和 4年度 水道		意見2	78	市外業者の指名競争入札参加について検討を要望する。	過度に競争性を低下させないように留意しつつ、近隣地域内における実績や事業所の所在等を競争参加資格や指名基準とする、いわゆる地域要件の適切な活用を図るなど、必要な競争参加資格を適切に設定するものとする。この際、恣意性を排除した整合的な運用を確保する観点から、あらかじめ運用方針を定めるべきである。 川口市内で対応できる業者が限られるためとはいえ、ほぼ同じ内容の契約を全く同じ業者間で入札を行っているのは問題であり、頻繁ではなくとも、適宜市外業者を入札に参加させ、市内業者を発奮させることを要望する。	措置済	同日複数の入札について、同一業者の指名にならないようにした。	下水道 維持課
令和 4年度 水道		意見3	79	市内入札参加者が少ない場合の対応可能業者の発掘・育成について努めることを要望する。	入札参加者の企業努力によるより低い価格での落札の促進と公共工事の品質の確保の徹底を求めつつ、地域の社会資本の維持管理や整備を担う中小・中堅建設業者の育成や経営の安定化、品質の確保、将来における維持・管理を適切に行う観点から、対応能力を有する業者の発掘、育成に努めることを要望する。	対応中	入札参加者の登録状況を注視し、新規参加者への受注機会を与える。	下水道 維持課
令和 4年度 水道		意見5	85	対応可能業者が極少設備の老朽化対応検討を要望する。	青木橋排水ポンプ場2号エンジンは古い型の設備であり、対応可能業者が1者しかいないため、随意契約となった案件である。こういった対応可能業者が極少の案件においては、できるだけ早急に、汎用性のあるものに切り替えていくべきである。 そのため、対応可能業者が極少である設備をリストアップして注意をし、交換時に競争性のある入札により発注できる設備に移行できるよう準備対応を要望する。	対応中	今後の機器の更新工事では汎用性の高い物を選び、競争性のある入札にて発注できる設備に移行する。	ポンプ 場管理 センター
令和 4年度 水道		意見24	199	川口市の所有財産の使用状況の再検討を要望する。	原材料の保管場所の現場視察を行った保管場所のうち、「青木橋置場」は野外で主にコンクリート製品、マンホール等が保管されている。 「青木橋置場」は市街地に位置し、その敷地面積は、約1,196㎡と広いことから、費用対効果を考慮すれば、置場ではなく、有効な土地利用の再検討を要望する。	対応中	引き続き、新たな土地利用について、土地所有者である川口市と協議しながら、「新朝日橋倉庫」での保管の仕方や「青木橋置場」の縮小を含めた検討をしていく。	下水道 維持課